

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月10日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

◎調達機関番号 002 ◎所在地番号 13

1 電子入札システムの利用

本調達は「電子調達システム」を利用して、入札説明書の交付、競争参加資格確認資料等の提出及び入札を実施するものとする。

ただし、紙による交付及び提出も可とする。

2 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 調達件名及び数量 「次期会議録速成システム」及び「次期参議院インターネット審議中継システム外4Webシステム」に係る基本的調査業務

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間 契約締結日から令和8年1月31日までの間。

(5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の等級「A」又は「B」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問

い 合 わ せ 先

「 調 達 ポ 一 タ ル 」 <https://www.p-portal.go.jp/ppls-web-biz/>

〒 100-0014 東京都千代田区永田町1-

11-16

入札手続関係：参議院事務局庶務部会計課

契約係 谷合 まどか

電話 03-5521-7507

電子メール kaikei-keiyaku@sangiin-s.k.go.jp

仕様書関係：

① 参議院事務局記録部記録企画課 菊地

繁 電話 03-5521-7382

② 参議院事務局庶務部広報課 佐藤 誠

司 電話 03-5521-7475

(2) 入札説明書の交付方法 電子調達シ

ステムによりダウンロードにて交付す

る。なお、電子調達システム利用以外の方

法で交付を希望する場合は、上記4(1)に

おいて、紙又は電子データで交付する。

(3) 申請書及び資料の受領期限 令和7

年3月3日17時までに、電子調達システム利用、上記4の(1)に持参、メール又は郵送により提出すること。(郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。)

(4) 入札書の受領期限

令和7年3月18日17時までに、電子調達システム利用、上記4の(1)に持参又は郵送により提出すること。(郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月19日11時
イ 場所 参議院第二別館(東棟)1F会
計課会議室

(6) (3)から(5)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

(7) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和7年1月20日14時

イ 場 所 参 議 院 第 二 別 館 1 F (東 棟) 会 計

課 会 議 室

ウ 参 加 申 込 入 札 説 明 会 に 参 加 を 希 望 す
る 者 は 、 出 席 予 定 者 を 令 和 7 年 1 月 17 日
正 午 ま で に 電 子 メ ー ル で k a i k e i -
k e i y a k u @ s a n g i i n - s k . g o . j p 宛 に 連 絡 す る
こ と 。

5 そ の 他

(1) 入 札 及 び 契 約 手 続 に お い て 使 用 す
る 言 語 及 び 通 貨 日 本 語 及 び 日 本 国 通
貨 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除 。

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項 この 一
般 競 争 入 札 に 参 加 を 希 望 す る 者 は 、 参 議
院 の 交 付 す る 入 札 説 明 書 に 基 づ き 資 料 を
作 成 し 、 上 記 4 (3) の 受 領 期 限 内 に 提 出 し
な け れ ば な ら な い 。 ま た 、 支 出 負 担 行 為 担
当 官 か ら 当 該 書 類 に 関 し 説 明 を 求 め ら れ
た 場 合 は 、 そ れ に 応 じ な け れ ば な ら な い 。

ま た 、 入 札 に 参 加 を 希 望 す る 者 は 、 上 記

書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱

すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of the disburs
ement of the procuring entity : ORIM
O Takeru, Director of the Accounts D
ivision, General Affairs Department,
House of Councillors.

(2) Classification of services to be
procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the servic
es to be required : Basic research f
or a new quick-transcription of meet
ing minutes system as well as a new
Internet audio-video relay for delib
eration and four other web-based sys

tems for the House of Councillors.

(4) Period : by 31 January 2026.

(5) Place of implementation : as designed in the tender document.

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who :

① do not come under Articles 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings.

② do not come under Articles 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings.

③ have Grade A or B on "provision of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year

ars 2022, 2023 and 2024.

④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councillors.

⑤ Do not be a person receiving a nomination stop from the Government Agencies.

⑥ meet the qualification requirement which the obligate officer may specify in accordance with the Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender : 17:00, 18 March, 2025

(8) Contact point for the notice : TA
NIAI Madoka, Contract Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors, 1-11-16 Nagaata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7507